

県北広域振興局長告示第44号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和4年12月23日

県北広域振興局長 坊 良 英 樹

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
久慈市長内町第12地割30番9及び33番16	66.85	6.00	令和3年8月20日

備考 関係図書は、県北広域振興局土木部及び久慈市役所に備えておいて縦覧に供する。